

令和7年度九州国立博物館教育普及広報誌
「わくわく通信（秋号）」制作及び発送業務

<入札説明書>

令和7年6月

福岡県立アジア文化交流センター

入札説明書項目

説明書

- 入札説明書
- 入札参加者心得
- 「入札保証金・契約保証金」についての注意事項
- 入札日程表

別紙様式

- 入札参加申請書（様式１）
- 入札辞退届（様式２）
- 質問書（様式３）
- 入札書及び作成例（様式４）
- 委任状及び作成例（様式５）
- 業務履行証明書

その他添付資料

- 仕様書
- 契約書（案）
- 誓約書
- 課税・免税事業者届出書

入札説明書

- 入札説明会はいりません。
- 入札参加希望者は下記の事項及び入札説明書を熟知の上、入札をお願いします。
- 入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

記

1 入札参加申請について

(1) 入札参加条件及び入札参加申請

- ア 入札参加条件は公告に記載のとおりです。
- イ 入札に参加を希望する場合は、入札参加申請書（別紙様式1）を下記期日までに提出してください。
- ウ 入札参加条件に適合しない者、入札参加申請書の提出がない者は、入札に参加することができません。
- エ 入札参加の可否は「入札参加確認通知書」により、FAX で通知します。
- オ 入札参加できないと決定された者は、上記通知の翌日から7日間（県の休日を除く）書面により入札参加できないと決定された理由の説明を求めることができます。この場合、書面は持参してください。
- カ 入札参加申請後、入札参加を辞退する場合は、別紙様式2「入札辞退届」を提出してください。

(2) 入札参加申請期限

令和7年7月2日（水） 午後2時00分まで

(3) 提出方法

- ア 持参（ただし、県の休日には受領しません。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）とします。
- イ 郵送の場合は、封筒の表に「令和7年度九州国立博物館教育普及広報誌「わくわく通信（秋号）制作及び発送業務 入札参加申請書在中」と記載してください。

2 質問の受付及び回答について

(1) 質問方法

- ア 入札方法等に関する一般的な質問は、電話でも受け付けます。
- イ 仕様書に関する質問は、別紙様式3「質問書」に記入して持参又は FAX により提出を受け付けます。

(2) 提出先

福岡県立アジア文化交流センター 交流課

〒818-0118 福岡県太宰府市石坂4丁目7番2号

電話番号 ０９２－９２９－３２９１

FAX 番号 ０９２－９２９－３９８０

(３) 質問提出期限

令和７年７月４日（金）午後５時００分まで

(４) 回答

入札に参加するすべての事業者に対して、令和７年７月７日（月）午後５時００分までに、FAX にて回答します。

３ 入札保証金

(１) 納付方法

ア 現金又は小切手により納付する場合は、納付期日に指定の場所に持参してください。

イ 小切手は、銀行振出小切手（振出人及び支払人が同一金融機関であるもの）に限定します。

ウ 納付された入札保証金は、入札終了後（落札者は契約締結後）に還付します。

エ 落札者は入札保証金を契約保証金の一部に充当することもできます。

オ 万一、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は本県に帰属します。

(２) 納付期日

令和７年７月１４日（月） 午後１時００分～午後１時５０分

(３) 納付場所

福岡県立アジア文化交流センター 交流課

(４) 入札保証金の免除

ア 入札保証保険証券又は業務履行証明書を提出する場合、入札保証金が免除されます。

イ 免除する場合も、上記「(２) 納付期日」までに提出してください。

４ 入札

(１) 日時

令和７年７月１４日（月） 午後２時００分

(２) 場所

九州国立博物館 ２階 第１会議室（福岡県太宰府市石坂４丁目７番２号）

(３) 入札書の作成方法及び提出方法

ア 入札に参加する者は、入札書（別紙様式４）を入札日時に直接提出してください。なお、郵便、電話、電報、FAX、電子メールその他の方法による入札は認めません。

イ 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積金額（税込金額）に１１０分の１００を乗じて得た額をアラビア数字で入札書に記載してください。

ウ 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができ

ません。

(4) 代理人による入札

代理人が入札する場合には、入札時まで委任状（別紙様式5）を提出してください。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。なお、無効入札をした者は、2回目の入札に参加することはできません。

- ① 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- ② 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- ③ 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- ④ 所定の場所及び日時に到達しない入札
- ⑤ 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- ⑥ 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込金額）の100分の5に達しない入札
- ⑦ 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- ⑧ 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。
- ⑨ 入札書の日付がない入札、または、日付に誤りがある入札

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。

5 開札

(1) 日時及び場所

入札終了後、直ちに3（2）の場所において行います。

(2) 開札の立会い

ア 開札は、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとします。

イ 本人確認のため、名刺をご持参ください。また、委任状のない代理人は立ち会いできません。

ウ 入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとします。

(3) 落札者の決定方法

ア 予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った方を落札者とします。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定します。この場合において、当該入札者のう

ち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定します。

(4) 落札者がいない場合

ア 1 回目の入札で落札者がいない場合は、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 8 の規定により、再度の入札を行います。再度の入札は、直ちにその場で行います。

イ 入札の回数は、再度の入札を含めて 2 回限りとします。

ウ 2 回目の入札に参加できる者は、1 回目で有効な入札書を提出した者のみです。

エ 2 回目の入札で落札にいたらなかった場合は、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、2 回目の最低入札者の見積により予定価格の範囲内で随意契約を行います。

入札参加者心得

入札に当たっては、下記事項に十分留意してください。

1 入札の参加

- 入札説明書、仕様書、契約書等を熟覧し、十分理解した上で入札してください。
- 不明な点、疑問な点、その他理解できない点があった場合は、入札説明書で定める期限までに問い合わせることができます。

2 入札

- 入札書は、定められた様式を使用してください（別紙様式4）。
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とします。そのため、入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額（税込金額）に110分の100を乗じて得た額を、アラビア数字で記載してください。

3 代理人による入札

代理人が入札する場合は、委任状（別紙様式5）を入札開始前に提出してください。

4 無効入札

次の入札書は無効とします。なお、無効入札をした者は、2回目の入札に参加することはできません。

- ① 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- ② 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- ③ 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- ④ 所定の場所及び日時に到達しない入札
- ⑤ 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- ⑥ 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込金額）の100分の5に達しない入札
- ⑦ 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- ⑧ 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。
- ⑨ 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

5 入札の中止等

入札にあたり不正な行為が行われたと認められるに足る事実が判明した場合は、退場を命じること、又は、入札を中止することがあります。

6 入札書の書換え等の禁止

県に提出した入札書は、書換えや撤回ができないため、誤算や、違算又は、見込み違い等のないように十分注意してください。

7 再入札

- 第一回で落札者が決定しない場合は、再度の入札を行うことがあります。
- 再入札は1回とします。
- 第二回目の入札に参加する意思のないときは、辞退の旨を記入した入札書を係員に提出してください。

8 落札の決定

- 落札者は、有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者としてします。
- 落札となるべき同価格の入札を行った者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

10 その他

- 開札（入札）中は、一切の発言を認めません。
- 入札に参加する者は、入札について談合又は何等の協議もしてはいけません。契約の確定は、県が提出した契約書に双方がともに押印するとともに、落札者が暴力団排除条項を記載した誓約書に押印したときです。
- 落札者が契約を締結しないときは、次の最低価格入札者に意思の確認を行ったうえで、見積書を徴し、契約の相手方を決定することがあります。

「入札保証金・契約保証金」についての注意事項

入札書を提出される方は、以下に挙げるいずれかの手段で入札保証金（又はそれに代わるもの）を入札説明書に示す期日までに県に提出して頂く必要があります。

① 入札保証金を納める場合

- 金額は、見積金額（税込金額）の５％以上です。
（例：見積金額が１００万円の場合、５０，０００円以上）
- 現金及び小切手とも「保証金等納付書」に記名押印又は署名が必要です。
「保証金等納付書」は、福岡県立アジア文化交流センターにてお渡しします。
- 落札に至らなかった場合は、入札終了後に返還しますので、返還金の領収書に添付していただく収入印紙の準備をお願いします（割印が必要になります。）

② 入札保証保険の加入により免除を希望する場合

- 金額は、見積金額（税込金額）の５％以上です（①の例に同じ）。
- 保険期間は、「令和７年７月１４日から令和７年７月２３日」としてください。
- 保険証券の原本を担当者に提出してください。

③ 履行証明書の提出により免除を希望する場合

- 過去２年間（履行完了の日が入札日の２年前の応当日）で福岡県、福岡県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等含む。）との間に締結した同種・同規模の契約を２件以上履行したことを証明する書面（当該契約の発注者が交付した証明書です。）の原本を提出してください。
- 同種の契約とは、「活版印刷」又は「広告宣伝」業務に係る契約のことをいいます。
- 同規模の契約とは、見積金額（税込金額）の２０％を超える契約をいいます。
（例：見積金額が１００万円の場合、２００，００１円以上の契約）
- 様式は、別紙「業務履行証明書」を参照してください。
- 入札者が履行した契約に限ります。他の支店や（契約、業務を本店から支店や営業所に委任されている場合は）本店の履行証明は受付することができませんので、ご注意ください。
- 契約書では履行の完了を確認できないため、契約書の写しは不可となります。

《契約保証金について》

落札後の契約保証金も入札保証金と同様の取扱いですが、一部乗ずる率が変わりますのでご注意ください。

項目	入札保証金（率）	契約保証金（率）
① 保証金納付	５％	１０％
② 保証保険	５％	１０％
② 履行証明書	２０％	２０％

なお、入札保証金を納付された方が落札された場合、入札保証金を契約保証金の一部に充当することも可能です。

入札日程表

令和7年度九州国立博物館教育普及広報誌「わくわく通信（秋号）」制作及び発送業務			
	20	金	入札公告
	21	土	
	22	日	
	23	月	
	24	火	
	25	水	
	26	木	
	27	金	
	28	土	
	29	日	
	30	月	
7月	1	火	
	2	水	入札参加申請書の提出期限（14：00まで受付） 入札参加資格確認通知（17時頃予定）
	3	木	
	4	金	質問受付の締切（17：00まで受付）
	5	土	
	6	日	
	7	月	質問回答日（17：00までに回答）
	8	火	
	9	水	
	10	木	
	11	金	
	12	土	
	13	日	
	14	月	入札保証金の納付（13：00～13：50） 入札・開札（14：00～ 第1会議室）